

# 平成29年度 充てん作業者再講習のご案内

高圧ガス保安協会  
富山県液化石油ガス教育事務所

この講習は、充てん作業者講習修了証を所有している全ての方が、液石法施行規則第74条第2項、第3項の規定に基づき受講しなくてはならない法定義務講習です。該当者は受講されますようご案内します。

今年度の受講該当者は、

◆ 初 回: 充てん作業者講習修了証の交付を受けた日の属する年度の翌年度の開始日から3年以内(平成26年度交付者)

◆ 2回目以降: 前回受講した日の属する年度の翌年度の開始日から5年以内(平成24年度受講者)

前記の期間が経過している方は早急に受講して下さい。 ※「年度」とは、毎年4月1日から翌年の3月31日迄の期間です。

## 1 講習の科目

充てんに関する法令	液石法、液石法施行令及び液石法規則並びにその他関係法令	2時間
充てんに関する知識	液化石油ガスの充てん作業に必要な知識、技能及び非常時における対応	5時間

## 2 講習の日時及び場所

日 時	場 所	定員
平成29年10月20日(金) 9:00~17:00 (受付開始 8:30~) 昼休み 12:00~13:00	富山地铁ビル 5階ホール 富山市桜町1-1-36 (TEL076-444-0532)	50名

## 3 受講料及びテキスト代等

(テキスト等は税込価格)

受 講 料〔非課税〕	テ キ ス ト (第4次改訂版)	液化石油ガス法規集 〔第32次改訂版〕
7,200円	1,540円	3,600円

## 4 申込み

### (1) 申込み先、申込み方法

受講希望者は、所定の「受講申込書及び受講票」に必要事項を記入のうえ、写真(4.5cm×3.5cm)を貼付し、受講受検料及び必要とするテキスト等の代金を添えて協会事務局へお申込み下さい。

郵送での申込みの場合は、現金書留又は次の口座に代金を振込み、振込証明書(写し)を受講申込書裏面に貼付して下さい。ご入金の確認後10日以内に受講票を送付いたします。なお、テキスト等の送料は着払いになります。

〈振込の場合〉北陸銀行電気ビル支店 普通預金 1205370

富山県液化石油ガス教育事務所

〔振込手数料はご負担下さい〕

原則として当日会場でのテキスト販売はいたしませんので、事前にご購入されますようお願いいたします。

一旦納付した受講受検料は申込期間を過ぎますと返却できませんのでご了承下さい。

### (2) 申込期間 平成29年9月20日(水)～10月6日(金)

## 5 講習修了者には、【充てん作業者講習修了証】に修了印を押印いたしますので、講習当日持参して下さい。

〔講習会場案内図〕



〔お申込み、お問合せ先〕

富山県液化石油ガス教育事務所

〒930-0004

富山市桜橋通り6-13 富山ワコ生命第1ビル4階  
(一社)富山県エルピーガス協会 内

TEL (076)441-6993

FAX (076)441-6996

URL <http://www.toyamalp.jp>

E-mail [toyamalp@toyamalp.jp](mailto:toyamalp@toyamalp.jp)

講習当日、富山地铁ビル駐車場をご利用の場合は、駐車料が割引になりますので、受付時に駐車券を提示して下さい。

### 【受講者情報の取り扱いについて】

高圧ガス保安協会(KHK)は、講習の申込みをされた方のプライバシーを尊重します。

◇KHKは、講習申込の際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報はこの講習の受付・採点・合否通知のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。

◇KHKは、上記の活動を行うため個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先ではKHKの適切な監督の下に委託業務を実施するために個人情報を使用します。

◇KHKは、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

・申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。

・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。

◇KHKは、個人情報について適切な管理を行っています。